Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

東北沿岸部における、経済的に困難な状況下の子育て世帯への調査結果

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」による
給付金受給383世帯への調査から



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2018年11月1日発表

目次

はじめに 3

Ⅰ. 調査概要 4

Ⅱ. 調査結果の概要 5

Ⅲ. 調査の項目別の結果 5

1. 調査対象世帯の構成 5
2. 世帯の家計の状況 6
3. 経済的困窮が及ぼす子どもの生活や成長への影響 8
4. 学校生活にかかる経費の家計負担と就学援助制度 12
5. ひとり親家庭だけでなく、ふたり親家庭にもみられる経済的困窮 19
6. 経済的に困難な状況下にある子どもや保護者が必要な支援 21
7. 保護者の声～アンケート回答自由記述より～ 22

保護者へのインタビュー 23

Ⅳ. 提言 30

Ⅴ. 結び 33

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」 アンケート用紙 34

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」 概要 38

東北沿岸部における、経済的に困難な状況下の子育て世帯への調査結果

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」による給付金受給383世帯への調査から

はじめに

子ども支援専門の国際NGOセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、セーブ・ザ・チルドレン）は、子どもの貧困問題解決への取り組みの一環として、東日本大震災で被害を受けた東北沿岸部において、経済的に困難な状況下にある子どもや子育て世帯の状況、就学援助制度の利用状況を把握するためのアンケート調査を実施しました。その結果、経済的な困窮が子育て世帯の生活や子どもたちの成長に関わる機会に負の影響を及ぼしていること、また、経済的に困難な状況下の家庭に対する公的支援の一つである就学援助制度についても改善を求める声があることがわかりました。

セーブ・ザ・チルドレンは、2016年から、岩手県山田町、宮城県石巻市に在住する経済的に困難な状況下にある子どもたちを対象に、「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン～」を行っています。これは、新入学に伴う家庭の負担を軽減し、子どもたちの学校生活のスタートを支援することを目的としたものです。2018年も同2地域で、4月に小・中・高等学校に入学した子どもたち415名（383世帯）に、制服・運動着の購入費用の一部を給付金として支給しました。本調査は、キャンペーンの受給世帯を対象に行い、2016年、2017年に続き3度目の実施となります。

3年続けて聞いている質問については、今回も過去2年の調査と同様の傾向が確認できました。また、今回の調査では、就学援助制度についてより詳しい質問項目を追加することで、就学援助制度に対する意見や要望をより具体的に把握することができました。さらに、今回は保護者の声を具体的に聞き取るために個別インタビューも実施しました。

日本では、現在、7人に1人※ の子どもが相対的貧困下にあります。セーブ・ザ・チルドレンは、本調査結果を通じて、子どもの貧困という社会問題の中で、経済的に困難な状況下にある子どもや子育て世帯がどのような現状に置かれているかを明らかにすると同時に、子どもや保護者が必要とする支援の内容を把握することで、国や地方自治体に対する政策提言につなげます。

本調査報告書を作成するにあたっては、沖縄大学 山野良一教授より助言をいただきました。



※ 厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」による子どもの貧困率 13.9%

Ⅰ. 調査概要

1. 調査の目的

子どもの貧困という社会問題の中で、東日本大震災で被害を受けた東北沿岸部において、経済的に困難な状況下にある子どもや子育て世帯の現状、および子どもや保護者が必要とする支援の内容を把握すること。また、子どもの貧困対策の充実に向け、本調査結果を社会啓発および国、地方自治体に対する政策提言につなげること。

2. 主な調査内容

世帯の状況、震災前と過去1年の間の生活の状況、経済的困窮が及ぼす子どもの生活への影響、就学援助制度の利用状況と改善点、経済的に困難な状況下にある子どもや保護者に必要な支援について。

3. 調査の実施状況

調査地域　：　岩手県山田町、宮城県石巻市

調査対象　：　「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」※
受給世帯（新小学1年生、新中学1年生、新高校1年生合計383世帯）の保護者。
なお、経済的困窮に関する一定の条件（就学援助制度を利用できる程度の経済的困窮の度合い）を満たすことを本キャンペーン受給要件とした。
※キャンペーン概要はP38

調査方法　：　受給世帯に対し、アンケートを郵送し、自記式にて任意回答の上、郵送にてセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへ返送。

回収期間　：　2018年1月23日～2018年5月20日

有効回答数：　371件（回答率96.9%）

4. 調査の実施主体

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

過去の調査について：

調査は2016年、2017年に続き3度目の実施。2016年は新入学応援キャンペーンを受給した岩手県山田町、宮城県石巻市の268世帯（新小学1年生、新中学1年生合計283名）のうち、265世帯が回答した。2017年は新入学応援キャンペーンを受給した同2地域の400世帯（新小学1年生、新中学1年生、新高校1年生合計435名）のうち、396世帯が回答した。

2016年の調査結果　http://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/tohoku_201612.pdf

2017年の調査結果　http://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/tohoku_201711.pdf

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 本調査において、過去1年の間で「赤字で、借金して生活」「赤字で、貯金をとりくずしている」と回答した世帯が212世帯存在した。そのうち、東日本大震災前は赤字でなかったが、過去1年の間は赤字だった世帯が135世帯(63.7%)である。また、震災前も赤字であった世帯は74世帯(34.9%)存在していることがわかった。

2. 家庭の経済的困窮が子どもの生活へ及ぼす影響は多岐にわたり、子どもの成長に必要不可欠な医療へのアクセス、学校生活や学校外の活動への参加、進学機会にも負の影響があることが確認された。

3. 本調査に回答した371世帯のうち、就学援助制度を利用していたのは282世帯(76.0%)であった。同制度の利用有無にかかわらず271世帯(73.0%)が「就学援助制度を利用するにあたって、改善してほしい点」があると回答した。また、「利用していない」「わからない」と回答した42世帯のうち、15世帯(35.7%)が「就学援助制度を知らなかった」と回答した。また、就学援助制度の利用が必要と考えられるにもかかわらず、「周囲の目が気になったため」という理由で利用していない世帯が存在することがわかった。

4. 本調査に回答した世帯は、ひとり親家庭が316世帯(85.2%)、ふたり親家庭が48世帯(12.9%)であり、その回答からひとり親家庭だけでなくふたり親家庭も、経済的に困難な状況に置かれていることが確認できた。

5. 本調査を通して、経済的に困難な状況下の子育て世帯において、保護者に対する支援として経済的支援が、子どもに対する支援として、子どもの学習や居場所、多様な活動への参加の機会を保障する支援が必要とされていることがわかった。

Ⅲ. 調査の項目別の結果

1. 調査対象世帯の構成

1-1 世帯の状況

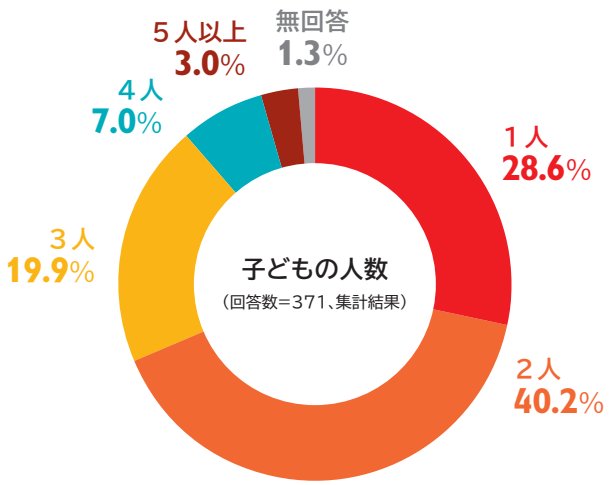
本調査に回答した371世帯のうち、ひとり親家庭は316世帯(85.2%)、ふたり親家庭は48世帯(12.9%)だった。

1-2 子どもの人数

世帯員のうち子どもの人数は、「2人」という回答が最も多く149世帯(40.2%)、次いで「1人」が106世帯(28.6%)、「3人」が74世帯(19.9%)だった。

グラフ 1

あなたの世帯のお子さんの人数をお教えください。



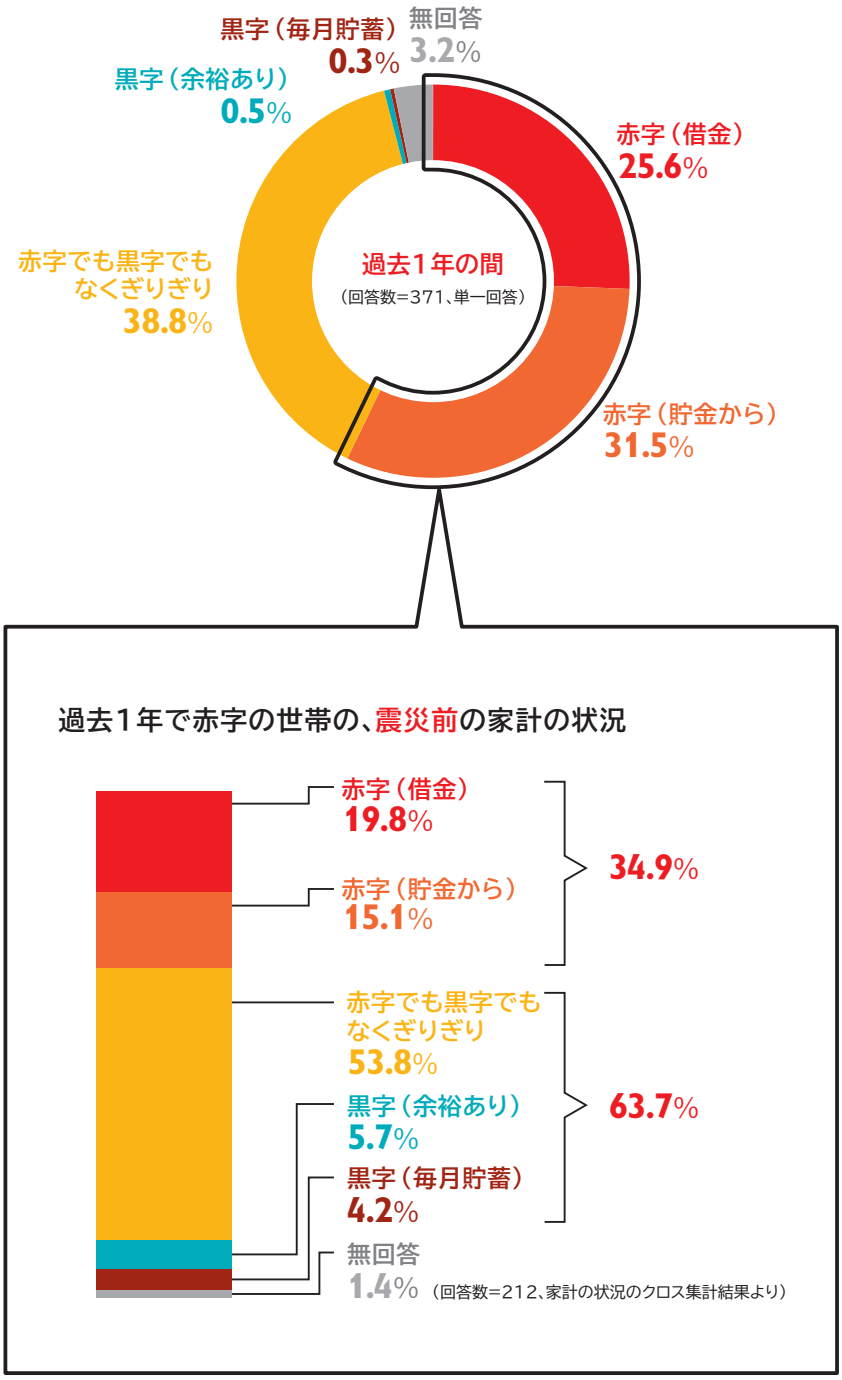
数値の見方　本文およびグラフの数値は、その表章単位に合わせて計算された数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

2. 世帯の家計の状況

2-1 過去1年の間と震災前の家計の状況

過去1年の間において、「赤字で、借金して生活」「赤字で、貯金をとりくずしている」と答えた世帯は212世帯(57.1%)だった。過去1年の間に赤字だった212世帯のうち、震災前は赤字でなかった世帯は135世帯(63.7%)であった。また、震災前も赤字であった世帯は74世帯(34.9%)であった。

グラフ2 あなたの世帯の家計の状況は、過去1年の間と震災前において、どのような状況ですか。

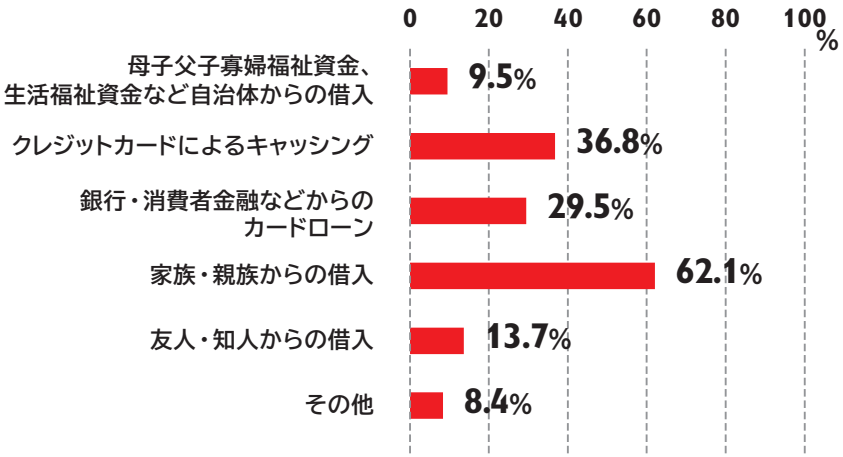


2-2 赤字の場合の生活費の借入先

過去1年の間に、「赤字で、借金して生活」と回答した95世帯(25.6%)に、赤字の場合の生活費の借入先を聞いたところ、「家族・親族からの借入」が59世帯(62.1%)、次いで「クレジットカードによるキャッシング」が35世帯(36.8%)、「銀行・消費者金融などからのカードローン」が28世帯(29.5%)、「友人・知人からの借入」が13世帯(13.7%)で、公的な制度である「母子父子寡婦福祉資金、生活福祉資金など自治体などからの借入」は9世帯(9.5%)にとどまった。

グラフ3

過去1年の間で「赤字で、借金して生活」を選択された方:赤字の場合は、生活費をどこから借入されていますか。

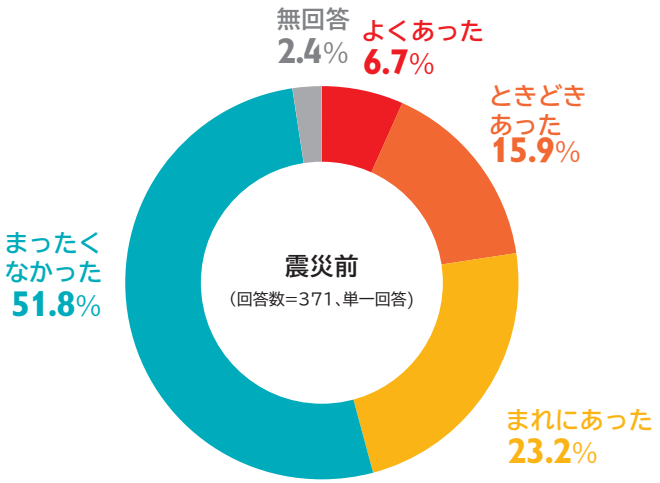


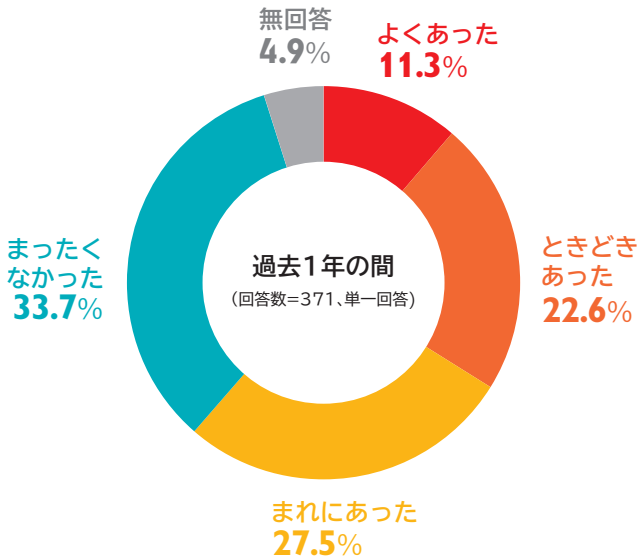
(回答数=95、複数回答)　＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

2-3 経済的理由で食料が買えなかった経験の有無

震災前と過去1年の間において、家族が必要とする食料を経済的な理由で購入できないことがあったかを聞いたところ、本調査に回答した371世帯のうち、「よくあった」「ときどきあった」と回答した世帯は、震災前は84世帯(22.6%)だったが、過去1年の間では126世帯(34.0%)と増加している。

グラフ4　**あなたの世帯では、震災前と過去1年の間において、経済的な理由で家族が必要とする食料(嗜好品は含みません)が買えないことがありましたか。**



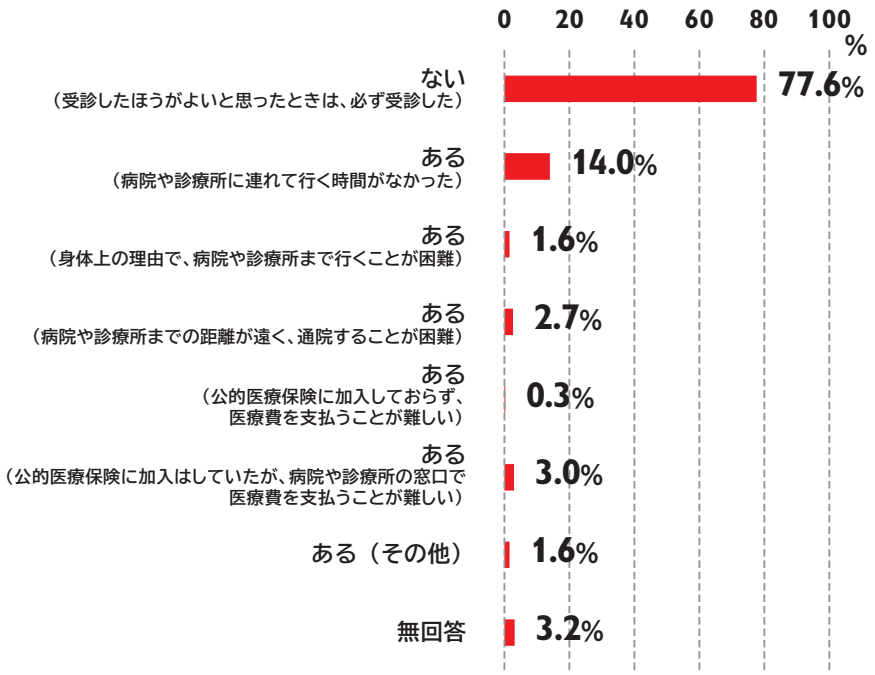


3. 経済的困窮が及ぼす子どもの生活や成長への影響

3-1 医療へのアクセス

子どもの生活において、医療へのアクセスは子どもの成長にかかわることであるが、過去1年の間に、病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがあると、71世帯(19.1%)が回答した。特にその理由として「病院や診療所に連れて行く時間がなかったため」を選択した世帯は52世帯(14.0%)で突出していた。

グラフ5　**あなたの世帯では、過去1年の間に、子どもについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。**



（回答数=371、複数回答）　＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

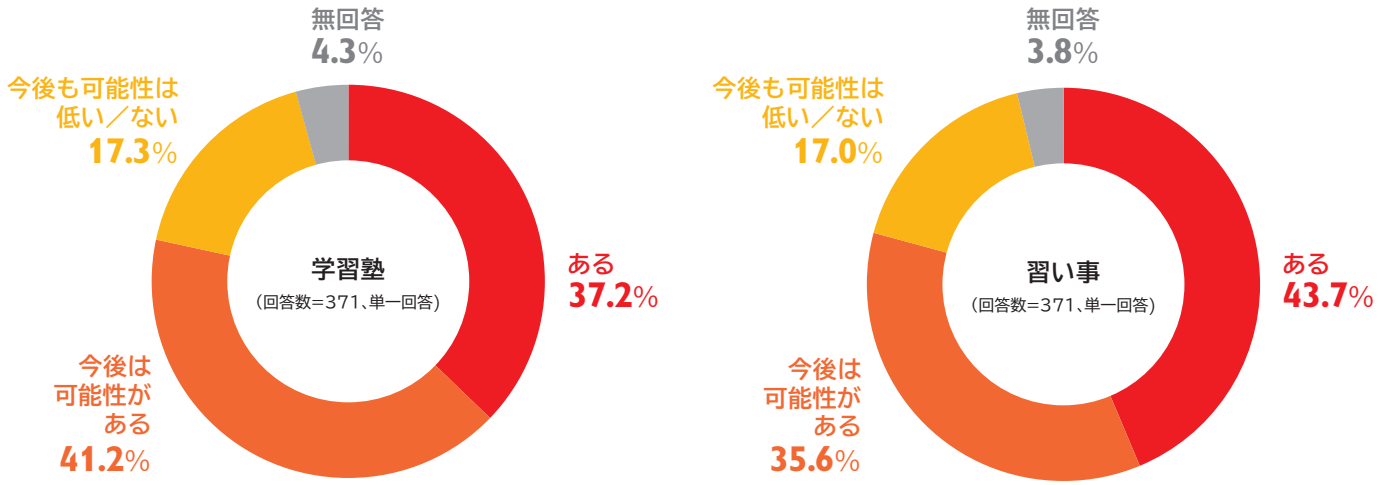
- 経済的な理由もありますが、病院に連れて行く時間がとれなかったり(仕事が休めない、休みづらい)、連れて行く人がいなかったり。
- 交通費(ガソリン代)節約のため。
- 仕事を休むと給料に影響するため。

3-2　学校外活動費

経済的な理由により、学習塾や習い事（スポーツ・音楽・習字など）を子どもに諦めさせたり、やめさせたりしたことはあるかを聞いたところ、学習塾に関しては138世帯（37.2%）が「ある」、153世帯（41.2%）が「これまでにはないが、今後その可能性がある」と回答。習い事に関しては、162世帯（43.7%）が「ある」、132世帯（35.6%）が「これまでにはないが、今後その可能性がある」と、回答した。

グラフ6

あなたの世帯では、経済的な理由により、
子どもに下記の内容を諦めさせたり、やめさせたりしたことはありますか。



保護者の声

- 裕福な家庭と貧困の家庭の子どもの学習に差が出ないように学べる場所を希望します。
- 今、貯金を切り崩して生活している状態なので、今後の生活が心配。習い事も色々させてあげたいが、経済的な問題と仕事の都合で送り迎えができないために不可能で、子どもに対して申し訳ない気持ちでいっぱい。
- 私は今、正社員で働いていますが、それでも毎月ギリギリの生活です。子どもはサッカーをやりたいと言っていますが、経済的に無理です。
- 娘には満足に塾にも行かせてあげることができず、心が痛くなる時がありました。塾に通える支援にも幾度も応募しましたが、人数制限があるためダメでした。収入が低い世帯の子が限りなくある程度の支援を受けることができる社会になって欲しいです。

3-3 進学への影響

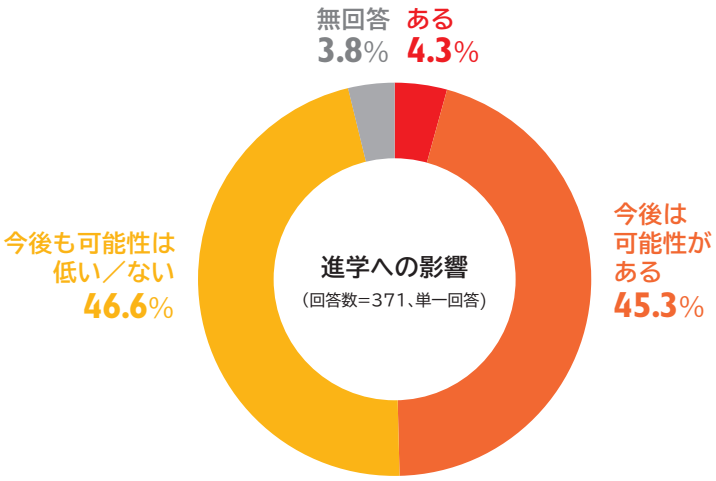
経済的な理由により、子どもに進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことはあるかを聞いたところ、16世帯(4.3%)が「ある」と回答し、半数近い168世帯(45.3%)が「これまでにはないが、今後その可能性がある」と回答した。

また、子どもにどの段階までの教育を受けさせたいかを聞いたところ、高校までの教育は338世帯(91.1%)、短期大学(短大)・高等専門学校(高専)・専門学校までは144世帯(38.8%)、大学およびそれ以上は106世帯(28.6%)が「受けさせたい」と回答した。

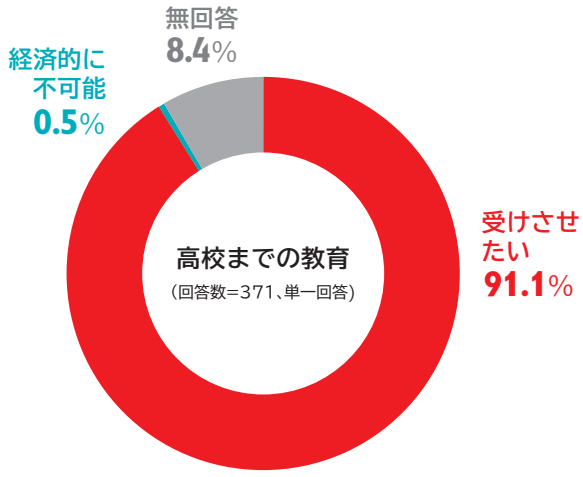
一方、高校までの教育で2世帯(0.5%)、短大・高専・専門学校までは184世帯(49.6%)、大学およびそれ以上は233世帯(62.8%)が「経済的に受けさせられない」と回答した。

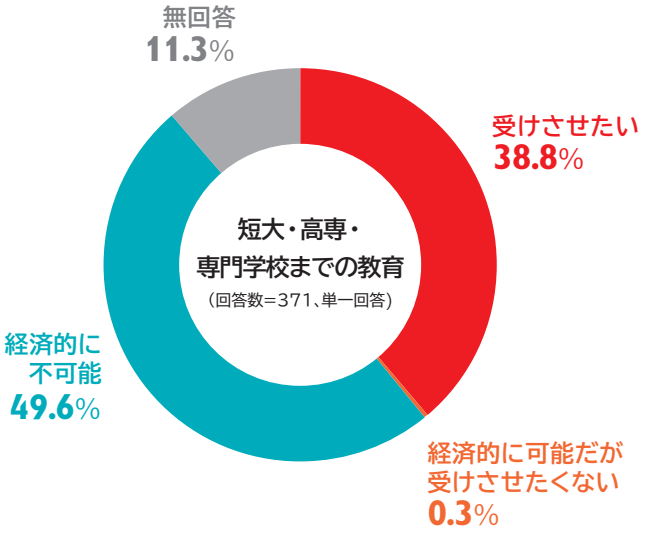
グラフ7

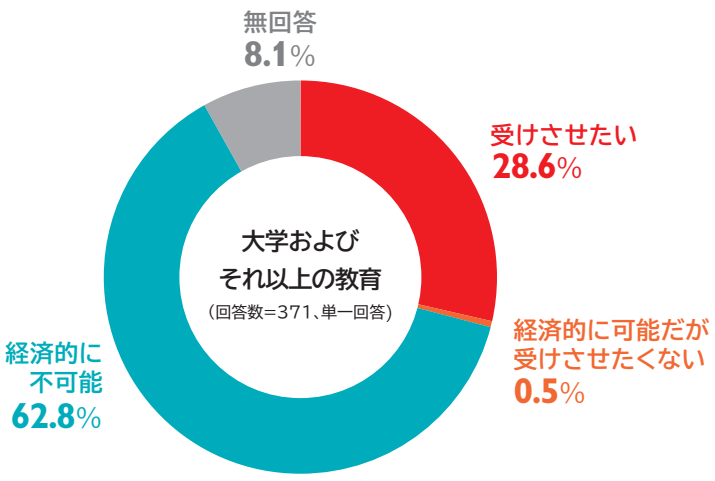
あなたの世帯では、経済的な理由により、子どもに進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことはありますか。



グラフ8　あなたの世帯では、子どもにどの段階までの教育を受けさせたいですか。







保護者の声

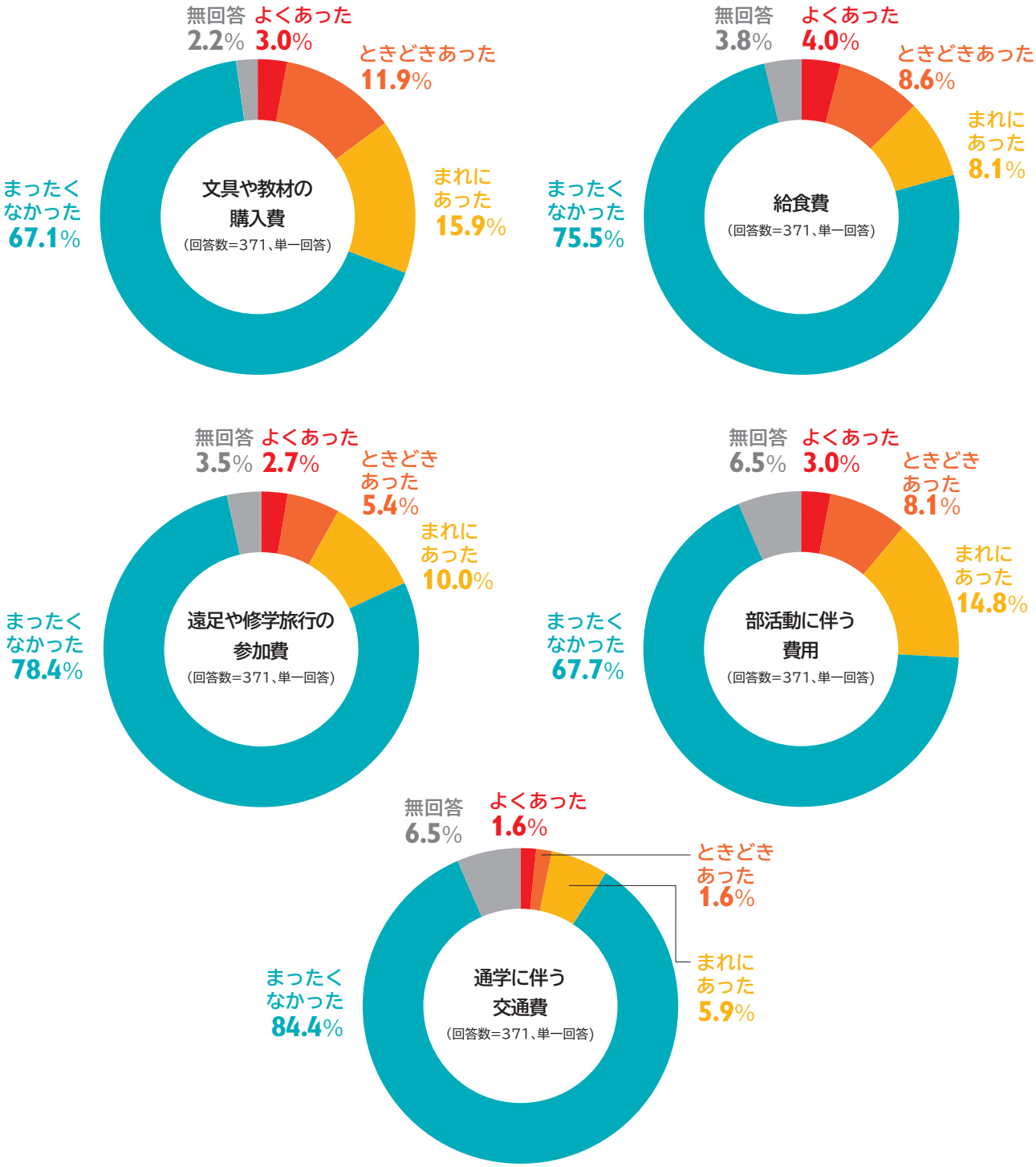
- 今後高校卒業までに必要な費用が不透明であるため、将来への不安が多々ある。
- 高校に入学するにあたっていろいろと準備するものは中学と同じなのに、高校は（支援が）１つもない。今時高校を卒業しないと働き口が無いので、高校、中学、小学といる我が家は、ひとり親なので大変です。
- 高校に入るまでの準備費用で悩んでいます。母子家庭で高校進学の準備はかなり大変なことだと思います。
- 子どもたちには何不自由なく勉強させてやりたいし、好きな道に進ませてやりたいです。
- 子どもの進学について、大学、短大、専門学校に進学したいと言われたら、学費の支払いが大丈夫か不安です。子どもも１人ではなく、３人いるので貯金もしていきたいですが、日々の生活でそこまでの余裕があまりないので。
- 大学、専門学校とこれから先、子どもたちが進学していくにあたり、入学から卒業までに必要となる経費の分かりやすい一覧表が欲しい。
- いろいろな支援があり、中には返済免除のものもありますが、成績優秀が条件となることもあり、なかなか進学したくても使えません。正社員になかなかなれない今の時代、大学等の奨学金を利用しても返済に追われ困窮される方もいると聞きます。
- 大学の進学費用はひとり親家庭では大きな問題だと思います。日本社会全体が個々の家庭から教育負担をする国から、国が負担する教育先進国になればと希望を持っています。

4. 学校生活にかかる経費の家計負担と就学援助制度

4-1 学校生活にかかる経費

過去1年の間に、経済的な理由により、文具や教材の購入費、給食費、遠足や修学旅行の参加費、部活動に伴う費用、通学に伴う交通費という学校生活にかかる経費が支払えないことがあったかを聞いたところ、すべての項目について「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」との回答があった。特に、文具や教材の購入費に関しては114世帯（30.7%）、部活動に伴う費用に関しては96世帯（25.9%）と、割合が高い。

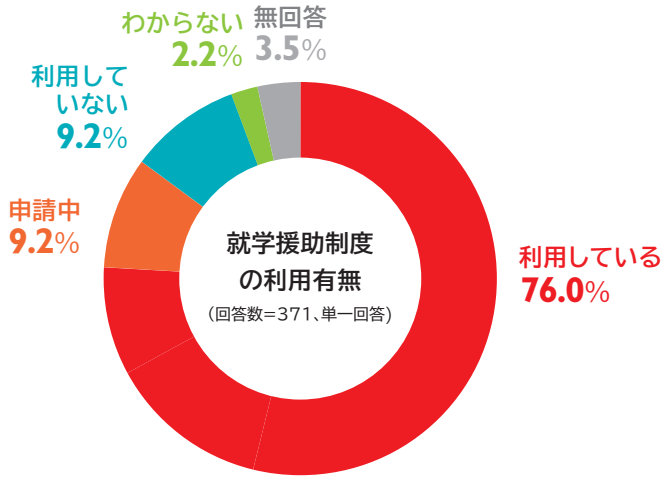
グラフ9　あなたの世帯では、過去1年の間に、
経済的な理由により子どもに関わる下記の経費が支払えないことがありましたか。



4-2　就学援助制度※の利用状況

本調査に回答した371世帯のうち、282世帯（76.0%）が、就学援助制度を「利用している」と回答したが、42世帯（11.3%）は「利用していない」「わからない」と回答した。

グラフ10　**あなたの世帯は、就学援助制度を利用していますか。**

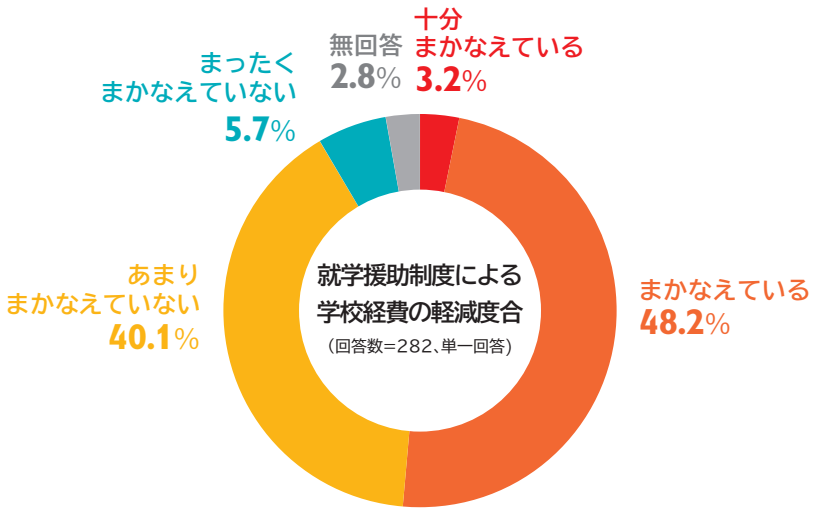


※就学援助制度：
小中学生の子どもがいる経済的に困難な状況下の家庭や震災で被災した家庭に対し、市町村が学用品費や学校給食費などを援助する制度。

4-3　就学援助制度による学校生活にかかる経費の軽減度

就学援助制度を「利用している」と回答した282世帯のうち、129世帯（45.7%）が就学援助制度により学校生活にかかる経費を「あまりまかなえていない」「まったくまかなえていない」と回答した。

グラフ11　**就学援助制度を利用していると回答した方は、学校にかかる経費をまかなえていますか。**



保護者の声

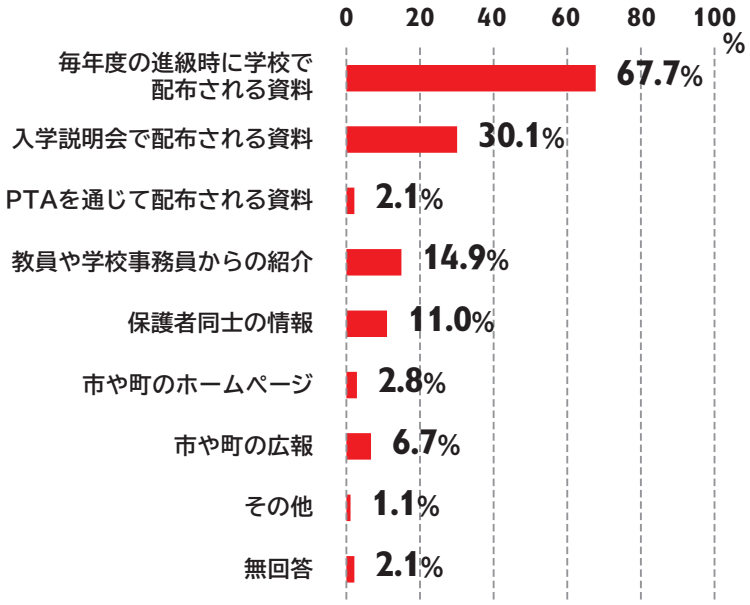
- 金額が少ないと思う。給食費、学用品とは書いてあるが、足りていない。修学旅行費も準備するものが多いからもっと支援して欲しい。
- もう少し金額を増やして欲しいことと、分割だけではなく、4月に1年分払い込みという方法も取り入れて欲しい。
- このような制度があって、とても助かっています。思うことは、運動着の金額と同じくらいなので、少しでも支給の金額を増やして欲しいです。

4-4　就学援助制度の認知経路

就学援助制度を「利用している」と回答した282世帯に、「就学援助制度について、どこで知ったか」を聞いたところ(複数回答可)、191世帯(67.7%)が「毎年度の進級時に学校で配布される資料」と答えた。次いで、85世帯(30.1%)が「入学説明会で配布される資料」、42世帯(14.9%)が「教員や学校事務員からの紹介」、31世帯(11.0%)が「保護者同士の情報」となっており、多様な媒体を通じて就学援助制度を知ったことがわかった。一方、周知の仕方についての要望もあった。

グラフ12

就学援助制度を利用していると回答した方は、就学援助制度について、どこで知りましたか。



(回答数=282、複数回答)　＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

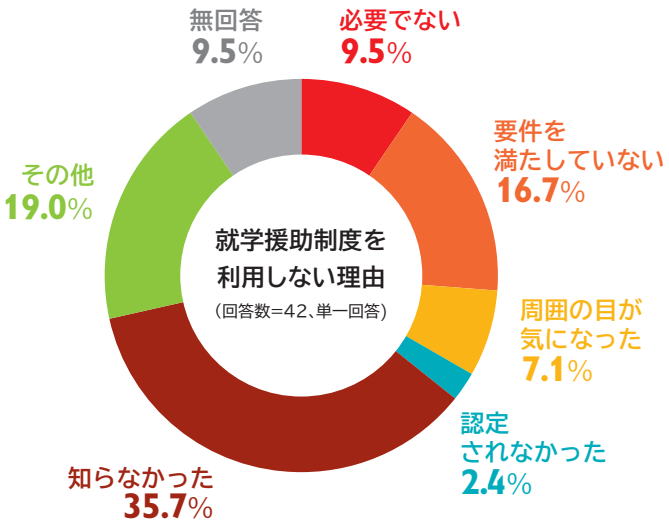
保護者の声

- 知らない人が多いと思うので、離婚届を出した時に説明して欲しい。
- 学校や役所は、離婚したら助成や援助制度などの資料や報告をすべきだと思う。私は父子手当や給食費、就学援助金の制度を知らずに3年間手続きしていませんでした。
- 就学援助制度があり、大変助かっております。ただ私の知っているお母さんで子供からプリントを渡されず、知らなくて活用できなかったということがあったようなので、こういう制度があるんだという事を違う形でも知ることが出来たら良いなと思いました。
- この制度を2年生から利用させていただいていますが、まだまだ認知度は低いと感じます。もっと積極的に父子・母子家庭へ市がアプローチした方が良いのでは。

4-5　就学援助制度を利用していない理由

就学援助制度を「利用していない」「わからない」と回答した42世帯のうち、15世帯（35.7%）が「就学援助制度を知らなかった」と回答した。また、周囲の目が気になって申請しなかった世帯が存在するほか、申請要件の緩和を求める声もあった。

グラフ13　**就学援助制度を利用していない/わからないと回答した方は、その理由を教えてください。**



保護者の声

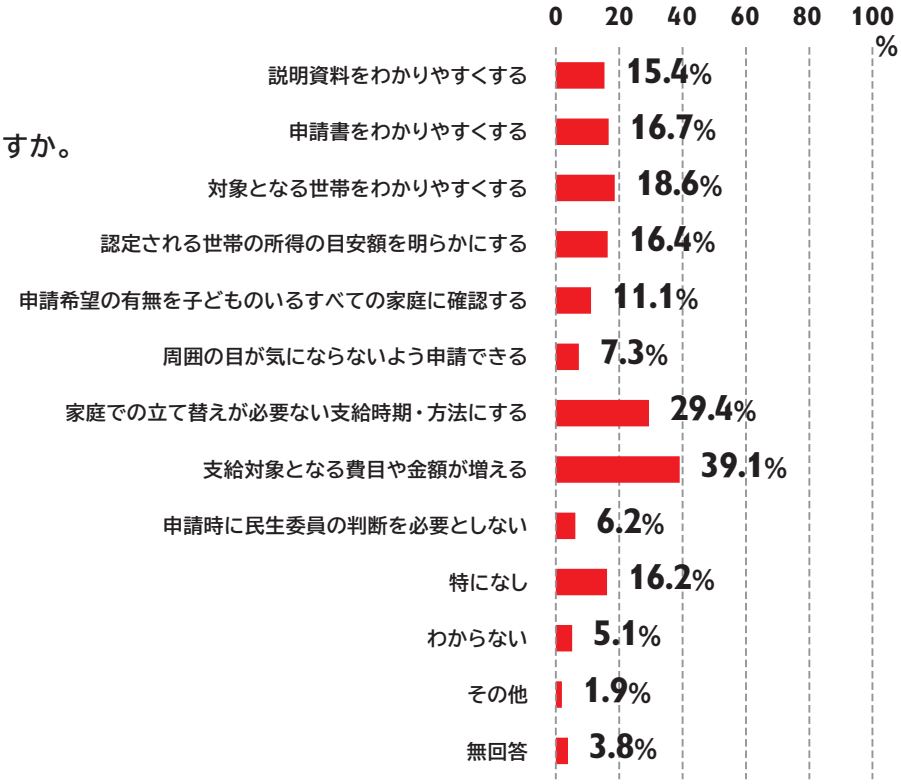
- 今まで、制度を利用できると思っておらず、申請もしていませんでした。利用ができる、できないを、もっと分かりやすくしていただきたいと思います。
- 住民基本台帳上は世帯分離し別世帯となっていても、実質的に同居している場合、収入等を同じ世帯とみなし算定するのをやめて欲しい。ひとり親世帯にはとても苦しいものです。とても困っています。
- 就学援助制度については学校に入るまで分からないことだったので、正直不安がありました。もし入る前に分かっていれば、その不安もなかったのかと思います。
- 行政から来た文書に「被災し生活が困窮」と書いてあったため、対象ではないと思った。

4-6　就学援助制度の改善点

本調査に回答した371世帯のうち、271世帯（73.0%）が「就学援助制度を利用するにあたって、改善してほしい点」があると答えた。具体的な改善点については、「支給対象となる費目や金額が増える」が最も多く145世帯（39.1%）で、「家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法にする」が109世帯（29.4%）、「就学援助の対象となる世帯をわかりやすくする」が69世帯（18.6%）の順に続いた。

グラフ14

就学援助制度を利用するにあたって、
改善してほしい点はどのようなものですか。



（回答数=371、複数回答）　＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

周囲の目が気にならないように申請できる工夫を求めるもの

- 郵送で家庭に送付されるようにして欲しい。
- 郵送で申請できる。
- 連絡を学校を通さずにできるようにしてほしいです。先生も子どもに書類等を渡す際に気を付けて欲しいです。
- 申請書などを教室で渡されるとばれるので肩身が狭くなる。
- 援助を受けていることが周りにバレて、子どもがイジメにあうのではと心配。
- クラスメートに「援助を受けて生活しているんだろう」と言われた。

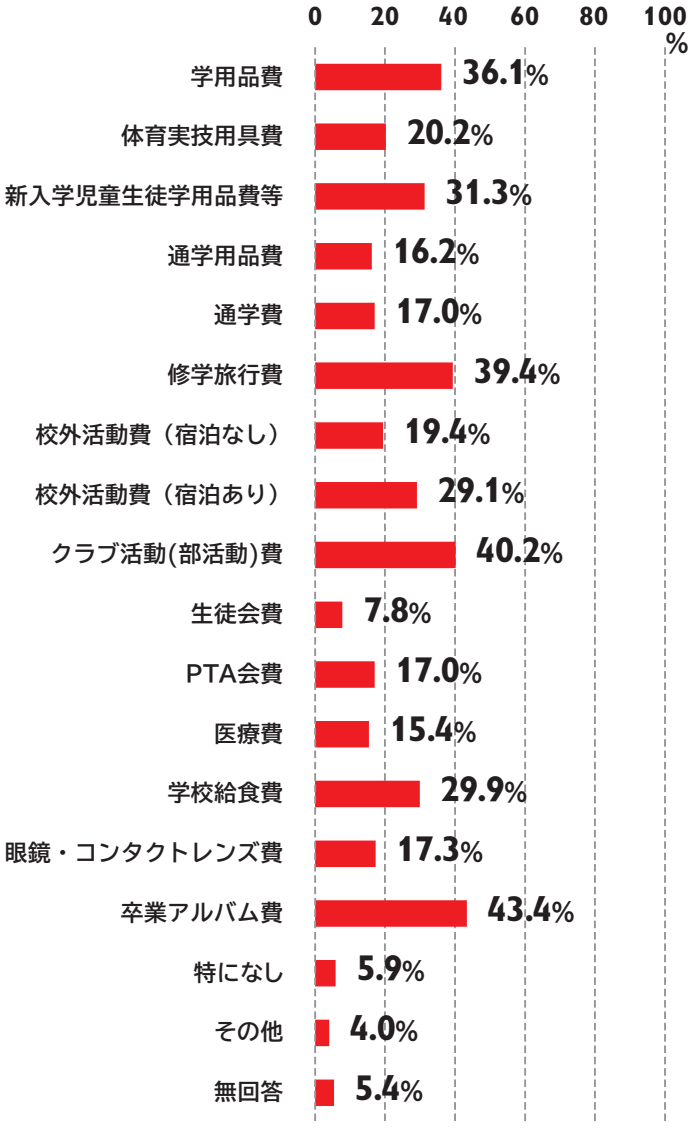
家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法を求めるもの

- 後からお金が戻ってきても、その時に払うお金が無い時があり苦労します。
 最初からお金を払わなくてもいいようになればいいなと思います。
- 立て替えの準備ができない時、滞納の通知が届いたりすると申し訳なくなるし、その方（家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法にする方）が効率が良いのではないかと思う。
- 金額が大きい修学旅行等は大変ですので、立て替えなく直接学校や業者に支払われると助かります。
- 学校に直接振り込みをしてほしい。
- 支給日をせめて2ヶ月に1回にして欲しい。

4-7　新たに支給対象となることを希望するもの

「就学援助制度によって、新たに支給対象となることを希望するもの」として、現在支給対象になっているものも含めて選択肢を設けて聞いたところ（複数回答可）、「卒業アルバム費」161世帯（43.4%）、「クラブ活動（部活動）費」149世帯（40.2%）、「修学旅行費」146世帯（39.4%）、「学用品費」134世帯（36.1%）などが高い割合で選択された。

グラフ15　就学援助制度によって、新たに支給対象となることを希望するものはどのようなものですか。



（回答数=371、複数回答）　＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

- 何が対象で、何が対象外なのかよくわかっていない。申請方法もよくわかっていないので、給食費のみの申請しかしていません。
- 子どもの上靴や体操着等も全て就学援助制度でまかなえるようになれば、サイズが小さくなっても子どもに我慢させることなく購入できると思います。
- 就学援助の医療費は、どのような病気の時に利用できるのか、分かりやすくしてほしい。
- 学校で副材として購入、注文する物も割と多いので、そういった部分にも援助があると助かる。
 上の子の物の再利用（10年以上前）も随分した。
- 卒業アルバムも今は高額なので、諦める世帯もあるのが現状です。
- 部活時に必要な年会費や用具費代（ユニフォーム）など、3万円はかかります。
- 修学旅行費等、旅行費用の集金のほかに、どうしても小遣い等が必要で一度にお金がかかると大変なので、
 所得により一部でも構わないので助成があるとありがたいかと思います。
- 部活動で使用するシューズ等、子供の成長や使用期間により消耗してしまい、年間にすると2～3足交換する必要がありました。経済状況によっては、子どもに我慢させ、思うように部活動を全力で取り組むこともできなかったように思います。是非この部分も就学援助で対象としてもらえたら助かります。

5. ひとり親家庭だけでなく、ふたり親家庭にもみられる経済的困窮

① ひとり親家庭

本調査に回答した371世帯のうち、316世帯（85.2%）がひとり親家庭であると回答した。ひとり親家庭のうち247世帯（78.2%）が、就学援助制度を利用していると回答した。

ひとり親家庭の状況としては、以下の結果が明らかとなった。

・家計の状況について「赤字で、借金して生活」「赤字で、貯金をとりくずしている」と回答した世帯は、震災前は76世帯（24.1%）、過去1年の間では171世帯（54.1%）であった。

・家族が必要とする食料が経済的な理由で購入できなかったことがあったかを聞いたところ、「よくあった」「ときどきあった」を選択した回答は、震災前も73世帯（23.1%）と高い数値で、過去1年の間では109世帯（34.5%）であった。

保護者の声

- 周囲の母子家庭に対しての無理解には悩みます。仕事をする上で家族のサポートが受けられず、1人で全てこなしていて、1人で全てできない時、サポートできる人がいると良い。このままでは私の方が倒れてしまいそうで不安です。相談、話を聞いてくれるよりも実際の手助けをお願いしたいくらいです。仕事をしても収入が限られているので、もう少し収入アップしたいです。食べ物に困るようになると、生きていくのに限界を感じます。毎日どのようにして生きていこうか悩みますが、何とか頑張っていました。
- 他の子よりも我慢を強いられて暮らしていることを理解してもらえない。最近は私の医療費にお金が飛ぶので、息子がお腹いっぱい食べられないことが多くなってきた。学校が休みの日に貧困家庭の子どもがボランティアさんのところで食事させて頂くのをテレビで見たが、あのような支援があれば、息子も救われるのになと思います。
- PTA、子供会の集まりが多く、話し合いが夜なので子どもを1人で家におくのが心配。
- 子どもが2人いる中で、どうにか2人をせめて専門学校くらいまでは行かせてあげたい。できるだけ不自由な生活をさせたくない。一応、頑張って仕事はしているつもりだが、所得によって支援してもらえないこともある。このくらいの所得があるから大丈夫だろうと思われるかも知れないが、子ども2人を育てるのには、両親揃っているところとは格差はだいぶあると思う。仕方ないことだけど。
- ひとり親は、子どもの数だけ（私の場合3人）仕事を休まないと、行事や面談に行くことができません。当然その分の賃金は減るのです。特に面談は8月と12月です。「ああ、今月のお給料少ないな。」と思ってしまいます。お金に余裕があれば、気持ち、心にも余裕ができる…正直そう思います。
- 今はまだ就学援助や児童扶養手当と給与収入でまかなえていますが、援助や手当がなくなった時や、何らかの理由で働けなくなったりして収入がなくなってしまったらなど、心配なことはあります。
- 母子家庭で掛け持ちをしながら生活をしています。子どもにかかる費用は大変で、生活もギリギリです。たくさん収入があるわけでもなく、子どもを育てるのに必要だから掛け持ちをして生活ギリギリなのに、減額される意味が分かりません。児童扶養手当の年収金額の枠をもう少し、200万～300万にして、減額されないようにして欲しいと思います。児童扶養手当を受けられる年齢も、大学卒業までにして欲しいですね。
- 働きながら1人で塾等の送迎が難しい時がある。母子家庭同士で助け合えるシステムなどがあれば暮らしやすいか・・・？とも考える。一方で支援を受けるだけでなく当事者の努力も必要であると思う。そのための当事者会は必要になってくるのではないか。

②　ふたり親家庭

本調査に回答した371世帯のうち48世帯（12.9%）がふたり親家庭だった。ふたり親家庭のうち31世帯（64.6%）が、就学援助制度を利用していると回答した。

ふたり親家庭の状況としては、以下の結果が明らかとなった。

・家計の状況について「赤字で、借金して生活」「赤字で、貯金をとりくずしている」と回答した世帯は、震災前は18世帯（37.5%）、過去1年の間では35世帯（72.9%）であった。

・家族が必要とする食料が経済的な理由で購入できなかったことがあったかを聞いたところ、「よくあった」「ときどきあった」を選択した回答は、震災前は8世帯（16.7%）、過去1年の間では15世帯（31.3%）であった。

保護者の声

- 息子、夫、私が発達障害です。仕事も上手くいかず、子育てもトラブルだらけで、上手く対応できません。
 社会で生きていくのがすごく難しいと日々思います。変わった人でも生きやすい日本になってほしい。
- 生活、仕事に追われて誰かに相談する気力もないのが現状です。夫婦がそろっていると満たされていると見られるのが不満。どちらかが病気になると生活は急に逼迫する。働かないと生活に困るので、（どちらか）1人が働くしかない現状である。生活が改善することを誰に相談すればいい？考えるのも面倒で寝てしまう。
- 子ども4人を無事に望む道へ進ませてあげられるかどうか。
- 教育ローンの審査を緩和して欲しい。低額所得、生活保護世帯に寄り添って欲しい。50代のふたり親世帯だが仕事がなく、非常に厳しい状況。お金もなく、高校生の息子を育てていけるか不安です。

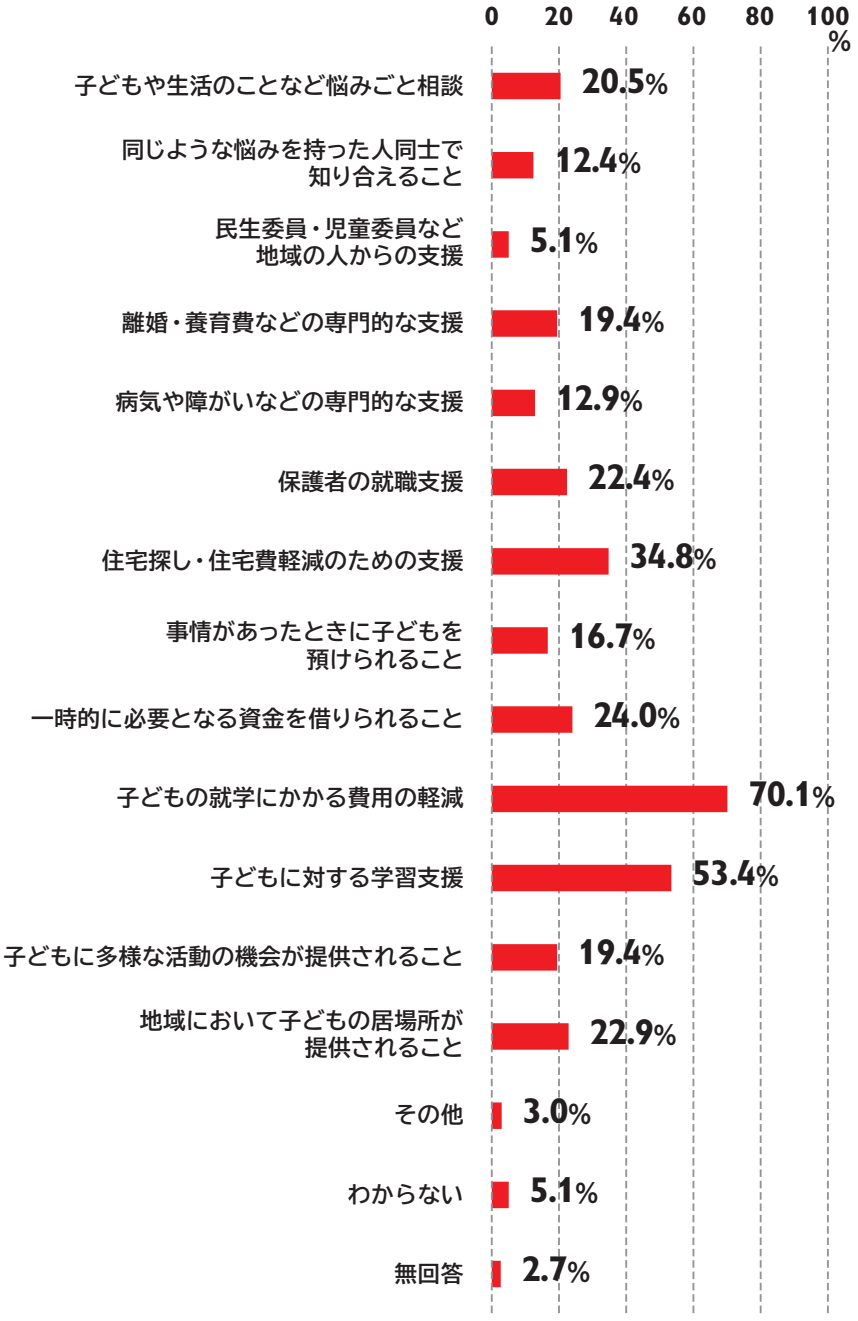
6. 経済的に困難な状況下にある子どもや保護者が必要な支援

「子どもや子育てに対して、現在必要としていること、重要だと思う支援等」を聞いたところ（複数回答可）、保護者に対する支援では、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が260世帯（70.1％）と最も多く、次いで、「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が129世帯（34.8％）、「一時的に必要となる資金を借りられること」が89世帯（24.0％）であった。このことからも、多くの保護者が家計への負担を軽減させる経済的な支援を必要としていることが明らかになった。

また、子どもに対する支援では、「子どもに対する学習支援が受けられること」が198世帯（53.4％）で最も多く、次いで、「地域において子どもが仲間と出会い、安心して過ごせる子どもの居場所が提供されること」が85世帯（22.9％）、「子どもに対する自然体験や集団遊びなど、多様な活動の機会が提供されること」が72世帯（19.4％）という結果だった。保護者が、子どもの学習や居場所、多様な活動への参加の機会を保障する支援を強く望んでいることが明らかになった。

グラフ16

あなたが、子どもや子育てに対して、現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。



（回答数＝371、複数回答）　＊複数回答のため、％合計は100％を超えている。

保護者の声

- 医療費が軽減されると良いです。
- 発達障害の診断は付かないが、それに準ずる子どもを持つ親に対しての支援。
- 現在、児童扶養手当と児童手当の支給を受けており、私も働いておりますが養育費がもらえていないため、経済的に厳しいです。養育費がもらえていない世帯に対して、何らかの支援があったら・・・と考えることがあります。
- 経済的な理由で進学を諦めることのないように支援して欲しい。
- 返済不要の奨学金が受けられること。
- 部活動（試合）などの送迎。遠征などがあると親が送っていかなければいけないので、子どもに諦めさせてしまう。
- 複雑な家庭環境もあり、自分の体調やこれから生活していくうえで金銭的なことや肉体的、精神的なものが心配。日々の生活アドバイザーなどが近くにいたら相談したい。
- 子ども会費が払えず、地区から抜ける人たちもいる。地域の子どもたちの関係が希薄になっているように思う。
- 待機児童について、預けることができないので仕事ができない。収入がなく、ギリギリの生活になってしまう。

7. 保護者の声～アンケート回答自由記述より～

アンケート調査票最後には、「あなたがいま悩んでいることや心配なこと、困っていること、誰かに相談したいと思っていること、社会に伝えたいことを具体的に教えてください」という自由記述欄を設けた。

- 貧困が貧困を生む悪のスパイラルをどこで止められるか。自分で止めることができるのか。政府が本気で考え、答えを出し、誠実に対処していただけることを望みます。子供は日本の宝だと皆さんが本心から思えば、道が開けると思うのですが。自分たちだけではどうにもならない時、支援があれば希望を持って生きていかなければと頑張れると思います。
- 税金は上がるけれど給料はそのままなので、年々買い物もできなくなっているし悩みながら買い物をしなきゃいけない。また増税すると、子どもにまで我慢させなくてはならないかと心配。それで親子のケンカも増えたり・・・。
- メディアでは「養育費の不払いの方の割合が多い」という統計を情報として流しているのを多く見かけますが、そのような報道は不払いが助長されると思うので、そのような報道は控えて欲しい。逆に養育費の支払い義務について社会に訴えかける報道をして欲しいです。
- 今後将来の子どもたちが住みやすい日本の国を作り上げてほしい。
- 被災地では様々な援助をしていただいていて、多くの人が生活再建を進めている所だと思います。ただその他で、被災はしなかったものの生活に困っている世帯もあり、住宅等や子育て等、援助を必要としています。その現状をもっと知って欲しいと思います。

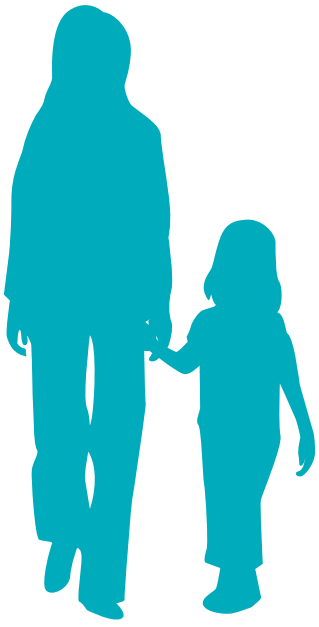
保護者へのインタビュー

調査を補足するために、アンケート調査票の回答で、
「より詳しくお話をお聞かせいただける」と連絡先を記載して
くださった方のうち、一部の方へ個別インタビューを実施しました。
（個人が特定されないよう、地域や固有名詞などの情報は編集しています）

ひとり親家庭

Aさん（母）のケース

- 年代　　：30代
- 家族構成：子ども（小学生1人）



学校生活にかかる経費について

貯金を切り崩し始めたのは、つい最近です。入学時に色々そろえるものを一括で払わなければならないのが大変でした。

子どもが小学校に入る時に必要な物を準備するのにどうしても普段の生活費ではまかなえなかったです。全部で7～8万円ぐらいだったと思います。インターネットで安いものを選んで購入したんですが、それでも高額でした。

アンケートには、支払えないことが「ときどきあった」と回答しましたが、ときどきというよりは、入学時に一括で全部そろえなければいけなかったのが厳しかったこととして回答しました。

就学援助制度について

就学援助制度については甥っ子や姪っ子がいるので、以前から知っていました。事前に情報があると安心です。

ひとり親だと知っている人も多いと思いますが、ふたり親だと申請していいのかどうか、（対象となるかどうかの）ラインが微妙だと思います。所得が多くても申請すればもらえる世帯があったり、低くてももらえない世帯があったりすると混乱するので、認定される世帯の所得の目安額は明らかにする必要はあるかなと思います。

息子が普通に困らないで授業できればいいなと思います。申請に関してはやっぱりちょっと遠慮します。申請していいのかな、という感じです。支援をもらわないで収入だけで生活ができればいいですが限界がありますから。欲しい、そろえたいというときに必要なものをそろえられるように就学援助制度は必要かなと思います。

Bさん（母）のケース

- 年代　　：30代
- 家族構成：子ども
 （小学生1人、
 中学生3人）

塾や習い事について

そろばんは子どもたちみんなにさせたんですけど、お金が…。そろばんは基本を最初に学べば自己流で覚えていけるかなと思って一気に子どもたちみんなでやめさせたんですけど、やっていたかったという話がありました。

学習塾は友達がしているから行きたかったとポロっと話していましたけど行かせなかったです。

就学援助制度について

去年、県内で引っ越したのですが、今の地域に引っ越してからは就学援助制度には申請していません。

以前住んでいた地域で、就学援助制度に申請すると民生委員さんに知られるとわかりました。申請にかかわる民生委員さんが近所の方だったので、いろいろと知られるのが若干、気になりました。今の地域に引っ越してきてからは、父が昔、役場に勤めていたので、私は知らなくても周りは知っている人がいるかもしれないと思うと、気になります。

あと、書類の準備が苦でした。あれ書いて、これ書いて、あれ必要ですよとか、毎年言われることなのですが、面倒で途中でやめました。前の地域にいた頃です。今は申請もしていません。



Cさん（母）のケース

・年代　　：30代
・家族構成：子ども
（小学生2人、
中学生1人）

就学援助制度について

ひとり親のお母さんたちといつも言っているのですが、なぜ、給食費や修学旅行のお金などをいったん払わなければならないのかがわからないです。

給食費も修学旅行のお金も、ある程度金額は決まっています。給食費3人分だと毎月1万5,000円ぐらいで結構な額なので、引き落としをかけてから入金するなら、はじめから引き落としをやめてほしいなと思います。

また、毎月集金される学用品費は回収されて後で戻ってくるんですけど、学用品費に含まれない、自分たちで購入するような消耗品の方がお金がかかっていると思うんです。給食着とか体操着とか上靴とか絶対買わなきゃいけないものの中で、入学してから卒業するまでに成長するので買いなおさざるを得ないものってたくさんあります。給食費とか学用品だけじゃないお金ってすごくかかるんです。学校の先生たちにしても、就学援助制度を担っている部署にしても、1年間学校に通うのにいったいいくらかかっているのか、わかっているのかなって思います。国や自治体がする調査もありますが、ランダムではなく全員に経済状況を聞いた方がよいと思います。それでこれだけの年収で、これだけの子どもがいたら、これだけお金足りないってわかった方がよいのにと思います。

児童扶養手当について

申請した時に、タイミング的に4ヶ月後の振込と言われました。じゃあこれからどうやって暮らすんですかって言ったんですけど、でもみんなそうなんでって言われて。みんなどうしているんですかっていう…。ひとり親になったら月いくら児童扶養手当をあてにできるかっていう頭でいたけど、それがまるっきりあてにできなかったです。貯金を崩したり、急いで就職先を見つけたりして何とかしましたが。申請した時には、何ヶ月に1回支給されるっていうのはわかっていたんですけど、申請した月によって4ヶ月も先に入ってくるシステムっていうのは知らなかったです。

特に国や地方自治体に伝えたいのは、実家で祖父と暮らしていて世帯分離しても、児童扶養手当の対象外になるということが納得いきません。同じ敷地内で家が2つあって2世帯みたいな形を取っている人たちは、児童扶養手当の対象になるそうです。でも実はその人たちは、世帯分離をしていても祖父や祖母がいろんな生活の支援をしているかもしれない。でも、それは実際の生活を見ないとわからないことです。それとは逆に、同じように世帯分離をしていても、玄関が1つで生活しているのに生活費は全く別で何の支援も受けていないこともあります。それも実際の生活を見ないとわからないことです。形式だけで決められてしまう理不尽さをずいぶんと役場で訴えましたが結果は変わりませんでした。形式にこだわることをやめて欲しいと思います。



Dさん（父）のケース

- 年代　　：30代
- 家族構成：子ども
 （中学生2人、
 高校生1人）

食費や学校生活にかかる経費について

地元で買い物をすると、やっぱり物価が高いです。少し中心部に行くと安いものが手に入るので、たまに中心部に行ってたくさん買って冷凍して買い置きをしています。そうやって工夫しないと、本当に高くて生活が続きません。

あとは、ネットショップとかも利用しています。子どもがクラブ活動に使うラケットやシューズなんかは、安く買えることもあります。また、休みの無い仕事をしている身にとっては、家まで届けてくれるのは便利です。

少しでも安く同じものが購入できるように情報収集し、やりくりしています。

児童扶養手当（父子）と就学援助制度について

児童扶養手当に父子家庭が対象になったのは平成22年8月からなので、それまではもらっていませんでした。

就学援助制度で改善して欲しいのは、修学旅行の代金に加えて、持っていくカバンだったり、新調する下着だったり、修学旅行時に使うお小遣いだったり、それらもカバーして欲しいです。

あと、二番目の子がコンタクトにしたので、コンタクトの支援もして欲しいですね。どこかの自治体では就学援助の支給費目の中に入っているんです。

支給費目だけにかかわらず、自治体間で支給される金額が違うことも気になります。



ふたり親家庭

Eさん（母）のケース

- 年代　　：50代
- 家族構成：父（50代）、子ども（高校生1人、独立した子ども2人）

東日本大震災後の生活と保護者が必要な支援について

自営業を営んでいたんですが、震災によって取引先が軒並み被災に遭って、取引先がまるっきり無くなってしまったので大変でした。震災後の方が経済的に苦しくなりました。

求人を探すのですが、復興のための道路工事とかはあるにはあるのですが、やっぱり落とし穴があるんです。夫が道路工事の会社に面接に行ったときなんですが、何かの資格がなくてはいけないと言われたらしいです。夫はフォークリフトと普通免許しか持っていないので、免許を取ろうと思うと、先に免許に投資するお金が必要になってしまうのです。大きい企業さんになれば会社の方で援助してくれるんでしょうけど、この辺は自分で取得してくださいって言われるだけで、就職につながらないのです。

過去１年の間の生活について

今も経済的な理由で家族が必要な食料が買えないことがよくあります。お米は夫が農家をしている知り合いに安く譲っていただいて確保はできています。それ以外のお肉とか野菜とか、今は値段も高くたくさんは買えない状況が続きました。そういう時は、本当に恥ずかしい話、自分が食べなくても、息子と仕事をしている夫を優先にご飯を多く食べてもらっています。



高校生等奨学給付金について

子どもがこの４月に高校に進学して、就学援助が無くなったので、高校生等奨学給付金を７月に申請しました。ですが、審査して受けられるかどうかがわかるのが１１月末ぐらいの予定らしいのです。あまりにも期間が長すぎて、早く受けられるかダメなのか、はっきりさせて欲しいと思います。

申請のためには何日までに資料を集めて出してくださいと言っていたのに、こんなにも時間がかかることなのかな、と疑問に思います。

進学について

子どもたちには、高校には勉強嫌いだから行かないっていうのはダメだよと伝えていました。その一方で、進学する時には携帯電話とか高校生活にかかる経費も全て、自分でアルバイトをして支払うようにとも伝えています。授業料は就学支援金でまかなわれるので、携帯代とか、文房具とかをアルバイトで補っているという感じです。家にも食費を入れてもらっています。

赤点を取ってしまうと、アルバイトができなくなるので、下の子は本人なりに頑張っています。上の兄が中卒なので、中卒でできることの限界を父から話され、また兄の姿も見ているので、子どももせめて高校は卒業しようと頑張っています。

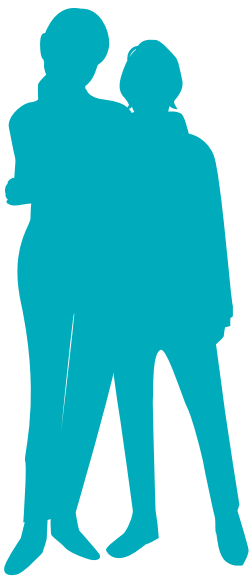
就学援助制度について

修学旅行の費用や給食費について、就学援助制度の支給が後からあるので、それまで学校に相談して立て替えてもらっていました。一番目と二番目の子どもの時はちょっと学校も快くではなかったですね。なんか給食費も払えないの？っていう上から目線っていう感じがしました。三番目の息子の時は、母子家庭や父子家庭の方も経済的に困難な家庭の方が多いので、学校側も、業者側も仕方がない、というように引き受けてくれました。

就学援助制度の改善点を挙げるとするならば、欲を言えば、全てにおいて、学校に関係するものに就学援助が充てられたら良かったのに、と思います。

政府や地方自治体に訴えたいこと

経済的に困窮している、末端の、底辺の、私たちの様な家族のこともっと見てください、考えてくださいとしか言えないです。ふたり親家庭でも低額所得者に対して優しくしてもらいたいですし、援助して頂きたいというのが本音です。



Fさん（母）のケース

- 年代　　：40代
- 家族構成：祖父、父（40代）、子ども（保育園児1人、小学生2人）

過去1年の間の家計の状況について

夫の転職活動時期からすごく貯金をとりくずしています。前の仕事は手取りも良くボーナスもあったんですけど、1週間交代で夜勤があって精神的につらくなって転職したんです。それで、月収が10万円ぐらい下がりました。そうなると、みんなを養っていくには大変な収入しか入ってきません。そのため、私が仕事でためていた貯金と退職金を少しずつ、とりくずしてやりくりしていました。

今年から私もパートを始めましたが、今も貯金はとりくずしています。気づけば自分の貯金はほとんど無い感じになりました。子どもは良く食べます。これから、大きくなっていっぱい食べるのでいっぱい稼がないと、と思っています。

子どもに我慢をして生活をさせたくありません。少しずつでも貯金したり、服も「あげる」といってくれる人がいればもらったり、シーズンオフの安くなったものを次のシーズンのために大きなものを買ったりして、工夫しています。自分のプライドかもしれないけど、みすぼらしい、穴が開いているような服も着せたくありません。

就学援助制度について

このセーブ・ザ・チルドレンの給付金に申請した時に、スタッフの方とやり取りをして就学援助制度について知りました。就学援助制度に申請するまで学校の事務の人に聞いたり教育委員会に聞いたりと色々と電話をかけたのですが、あんまりいい答えじゃなかったです。教育委員会の人は、就学援助制度は学校に任せてしまっているから、「は？」という感じでした。学校に聞いても教育委員会がやっているから学校の方では判断は出せないからという感じでした。

就学援助制度を利用すること自体も「両親がそろっているから大丈夫でしょ」という目で見られるので嫌でした。ふたり親がそろっている家庭への目はひとり親家庭に対してよりも厳しいと思います。でも、そう思われるのは利用申請する時だけで、周りにはもらっていると自分から言わなければわからないから、と思って申請しました。どっかで「援助もらっていいの？」と引っかかっている部分もありましたが、いざ、もらってみると、全部、子どもたちにつぎ込めてよかったと思っています。



Ⅳ. 提言

本調査を通じて、経済的困窮が子どもたちの生活や成長に関わる機会に負の影響を及ぼしていることが改めて確認され、また、経済的に困難な子育て世帯が利用している就学援助制度についても改善が必要な点があることが明らかとなった。これらの調査結果を通じて、国や地方自治体が経済的に困難な状況下にある子育て世帯の実態をより包括的に把握し、その状況改善のために、既存の公的支援を強化する必要があると考える。

特に教育費の家計負担に関して、日本は、国内総生産（GDP）に占める教育機関への公的支出の割合が、経済協力開発機構（OECD）加盟諸国の中でも最下位である※1。無償といわれる義務教育である小中学校でも、公立小学校、公立中学校における学校教育費・学校給食費の家庭の負担は年々増加している※2。また、学校外活動費や進学にかかる費用をはじめ、子どもの生活や成長に関わる費用の多くが家計に重くのしかかっている状況がある。そのため、すべての子どもたちの学び、育つ権利を保障するには、教育費をはじめ、子どもに関する公的支出を増やしていくことなど、中長期的で包括的な対策が求められる。

一方、セーブ・ザ・チルドレンの今回の調査は、就学援助制度の改善といった喫緊に対応すべき課題を明らかにしている。そこで、私たちは、特に就学援助制度に関して関係省庁や地方自治体が速やかに対策を講じるよう、以下の通り提言する。

※1 経済協力開発機構(OECD)「図表でみる教育2018(Education at a Glance 2018)」 ※2 文部科学省「平成28年度子供の学習費調査」

提言1　全国すべての自治体で公的支援を必要とする子育て世帯が安心して就学援助制度を利用できるよう周知や申請方法の先駆的な取り組みを参考に対策を講じるべきである。

子どもの貧困対策に関する大綱では、重点施策1.教育の支援（3）就学支援の充実として「国として就学援助の実施状況等を定期的に調査し、公表するとともに、『就学援助ポータルサイト』を整備するなど、就学援助の適切な運用、きめ細かな広報等の取組を促し、各市町村における就学援助の活用・充実を図る。」と記載されており、就学援助制度の利用促進は、早急に国および地方自治体が果たすべき役割であると言える。

しかし、たとえ制度を知っていても、希望する世帯のみに申請書を配布するなど、就学援助制度の利用が他者に知られる可能性がある方法を採用している自治体も多く（文部科学省「就学援助実施状況等調査結果」）、心理的なハードルから申請を思いとどまる家庭があるのも実状である。

本調査においても、就学援助制度の利用が必要と考えられるにもかかわらず、同制度を知らなかった、周囲の目が気になった、という理由で利用していない世帯が存在した。本調査対象地域の岩手県山田町、宮城県石巻市においては、入学説明会や各学校での全校児童生徒に対する資料の配布等、制度の周知に努めているが、それにもかかわらず同制度を知らないために利用していない家庭がある。

現在、就学援助制度は各自治体が実施主体であるため、自治体ごとに運用方法が異なり、周知や申請方法に関しても、対応に差が生じている。しかし、多くの必要とする世帯が安心して就学援助制度を利用できるように、積極的に新しい方法を取り入れ、制度の周知、申請方法の改善のために先駆的な取り組みを行っている自治体も存在する。

さらに、行政だけではなく、学習支援や居場所づくり、こども食堂など、経済的に困難な状況下にある子どもたちを支援している民間と連携し、制度の周知協力をはかることもできる。国は、毎年就学援助制度の調査を行っているが、周知方法だけではなく、申請方法の実態を把握したり、より良い周知、申請方法の実践例を収集し、広く全国の自治体に知らせることもできるだろう。

市町村、国、民間がそれぞれの強みを生かして連携し、就学援助制度を必要とするすべての世帯が安心して就学援助制度を利用できるように対策を講じることを求める。

＜制度の周知、申請方法の改善のための先駆的な取り組み例＞

案内文書を手に取りやすいよう工夫する、該当となる世帯の所得の目安額を明記する、申請漏れを防ぐために利用の有無にかかわらず全児童生徒が書類を提出する、教員・学校事務職員・スクールソーシャルワーカーが連携して給食費や教材費などの滞納が続いている家庭に利用を勧める、そのために研修を実施する、教育関係者・福祉関係者の連携を促進するなど。また、沖縄県では独自に年度末から年度当初の時期にテレビコマーシャルを流し、就学援助制度の利用は子どもたちの権利であることを伝えるなど、子どもの権利の視点に立った取り組みも行われている。

提言2　全国すべての自治体で、就学援助制度の準要保護児童生徒※1に対して、新入学児童生徒学用品費の入学前支給・増額がなされ、国・自治体で就学援助制度全体の予算引き上げ、支給対象費目追加などが実施、検討されるべきである。

本調査では、就学援助制度の改善点として「家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法にする」、「支給対象となる費目や金額が増える」などに対して保護者の声が数多く上がった。

就学援助制度を利用する家庭は、経済的に困難で就学にかかる多額の費用を一度に準備することが難しいにもかかわらず、就学援助費の支給時期はおおむね申請後となっている。そのため、入学時に必要な学用品を購入するために支払われる「新入学児童生徒学用品費」や、高額な「修学旅行費」、毎月の支払額が決まっているような「給食費」などに関しては、特に家庭が立て替えることに疑問を持ち、立て替えが必要ない支給時期・方法を要望する声があがっている。本調査の対象世帯は、セーブ・ザ・チルドレンが実施した「新入学応援キャンペーン」受給世帯であるが、このキャンペーンは新入学に際して一時的に家計の負担が重くなることを少しでも軽減するために実施している。そして、本キャンペーンによる給付が、保護者の入学にかかる経済的な負荷を緩和することにつながっているという回答を本調査から多数得ている。

文部科学省は2017年度より要保護児童生徒※2に対して新入学児童生徒学用品費の予算単価引き上げならびに入学前の支給を可能とした。地方自治体が、準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の予算単価を引き上げ、入学前に支給することが期待されている中で、2018年度から、本調査の対象地である岩手県山田町においては要保護児童生徒のみならず準要保護児童生徒に対しても入学前支給が開始され、宮城県石巻市では入学前支給のみならず支給額が増額された。この動きをセーブ・ザ・チルドレンは歓迎すべきことであると考えている。

しかし、文部科学省の調査によれば、入学前支給に関して、2017（平成29）年度における小学校での入学前支給の実施、または実施予定の市町村の割合は40.6%、中学校での割合は49.1%にとどまっている※3。新入学児童生徒学用品費の増額に関して全国的な傾向はまとまっていないが、今後、公平性の観点からも、まずは全国すべての市町村が、準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の入学前支給および予算単価引き上げを実施することを求める。

また、今回、調査で「新たに支給対象となることを希望する」として選択された費目のうち、調査対象地以外の自治体ではすでに支給対象費目として含まれているものもある※3。

このように居住自治体によって支給時期、単価、対象費目など受けられる支援に差がある現状は、地域ごとの経済状況を考慮しても、子どもの視点に立てば公平・平等とは言えない。各自治体がさらなる改善に向けて取り組むことを求める。

そして、地域間格差をなくし全国すべての自治体でよりよい制度となるよう、文部科学省が全国の市町村の実態をさらに詳細に把握することを求める。また、地方自治体が準要保護児童生徒に対する就学援助制度の予算引き上げや支給対象費目追加などに取り組むために、文部科学省が財源確保などを検討すべきであると考える。

※1 準要保護児童生徒：市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者を保護者とする児童生徒

※2 要保護児童生徒：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者を保護者とする児童生徒

※3 文部科学省「就学援助実施状況等調査結果」（平成29年12月）

提言3　高校生に対しても、新入学に伴う費用の軽減や入学前支給が実施されるべきである。

就学援助制度は小中学生のみを対象としている。一方、高校生に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するために、高校生等奨学給付金という類似の制度がある。しかし、高校生等奨学給付金では、給付される額が就学援助に比べ低く、支給時期も遅いという課題がある。本調査結果からも、高校入学・高校就学に関する家庭の経済的負担に関する声があった。

高校進学率が約98%である現状を考えると、高校生に対しても新入学に伴う保護者の費用負担の軽減や、自治体による入学前の支給が必要である。文部科学省が2017年から開催している「高校生等への修学支援に関する協力者会議」をはじめ、同省にて早急な検討・対策がなされると同時に、都道府県、市町村においても独自の対策を講ずることを求める。

提言4　ひとり親家庭や生活保護世帯のみならず、経済的困窮を抱えるふたり親家庭の子どもたちへの経済的支援も講ずるべきである。

国の定めた「子供の貧困対策に関する大綱」の重点施策の一つである経済的支援では、児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し、ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討、母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大、教育扶助の支給方法、生活保護世帯の子供の進学時の支援、養育費の確保に関する支援を掲げているが、ひとり親家庭や生活保護世帯に関するものに限られているのが現状である。しかし、本調査結果では、過去1年の間に赤字で生活していたふたり親家庭は7割を超える。

セーブ・ザ・チルドレンは、実態把握調査に基づく各自治体の施策の検討・実施や、「次世代育成支援対策推進法」に基づく各自治体の次期行動計画策定、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(2013年6月公布)の規定の検討、「子供の貧困対策に関する大綱」(2014年8月閣議決定)の見直しにおいて、経済的に困難な状況下にあるひとり親家庭のみならず、ふたり親家庭に対する経済的支援も充実するよう、国および地方自治体に求める。

V. 結び

今回提言した4つの項目は、2017年に実施した調査で求めたものとほぼ同様である。子どもたちの教育にかかる家計負担の軽減や、就学援助制度の改善を求める必要性を今回も継続して訴えたい。

セーブ・ザ・チルドレンは、これまでも新入学時の給付金の提供やひとり親家庭の保護者に対するセミナーやひとり親家庭の子どもに対する多様な機会の提供、子どもの貧困問題解決に向けたシンポジウムや、就学援助制度の利用促進およびさらなる充実に向けた政策提言などを行ってきた。今回提言に含めた就学援助制度の改善に関しては、さらに政策での実現を訴えていきたいと考えている。また、ふたり親家庭への経済的支援なども、官民、教育・福祉の垣根を越えて対話することで解決のヒントにつながると考える。義務教育段階を終えた高校生への就学支援の必要性についても、官民、教育・福祉の現場で議論するべきである。

7人に1人の子どもが相対的貧困下にある今、困難な状況を生きる子どもや保護者の姿を忘れてはならない。本調査を通して届けられた声の一つ一つにしっかりと耳を傾け、すべての子どもたちの生活や成長を、子どもたちの権利を保障するために、セーブ・ザ・チルドレンは今後も活動を続けていきたい。



給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン 2018～
保護者向けアンケート

Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

～ご協力のお願い～

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは国際子ども支援団体です。東日本大震災や熊本地震発生直後から、行政や地域と連携しながら、子どもたちのために、子どもたちとともに活動してきました。みなさまには、震災以降、当団体の活動へご協力いただき、ありがとうございます。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されることが大切だと考えています。そのため、家庭の経済的な状況にかかわらず、子どもたち一人ひとりが夢や希望をもって成長できるように、今年も「新入学応援キャンペーン」を実施しています。

現在、国や県、市町村においても、様々な議論がされ、取り組みがなされています。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンも、今後も子どもや保護者のみなさまに対するサポートを行っていきたいと考えています。

そのため、今回、**保護者のみなさまから、日頃の暮らしや子育てで感じていらっしゃる悩みや、求められている支援等について、直接ご意見を伺うアンケート**を実施させていただきます。**ご回答いただいた内容は、「新入学応援キャンペーン」に続き、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが今後実施していく支援をより良くするために活用させていただきます**ので、ぜひご協力くださいますよう、お願いいたします。

また、アンケート結果につきましては、**個人が特定されない形でまとめたもの**を当会ホームページで公開するほか、**結果を国や県、市町村と共有し、行政の支援施策の充実につなげていきたい**と思います。**ご協力いただく方のお名前がわかるなど、ご迷惑をおかけしたりすることはございませんので、ご安心ください。**

お忙しいところ恐縮ですが、ぜひご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

～回答にあたって～

◆新入学応援キャンペーンに申請された保護者の方が、ご回答ください。
◆ご回答いただいた内容は個人が特定された形で共有はされません。
・回答はすべて集計し、統計的に処理します。自由記述は一部引用される可能性がありますが、個人が特定された形で公表されません。
・思ったことをお気軽にお答えください。
◆ご回答いただいたアンケートは、上記の目的以外で使用することはありません。

＊「アンケート」は、「給付振込依頼書」「通帳のコピー1 部」とともに、同封の返信用封筒でご返送ください。（切手不要）

【アンケートについてのご意見・お問い合わせ】
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　国内事業部　新入学応援キャンペーン 2018 事務局
Tel：03-6859-6869、FAX：03-6859-0069、E-mail：soap@savechildren.or.jp

＜あなた自身および世帯について＞

1、この調査に回答いただいている方（あなた）の、子どもからみた続柄についてお教えください。
（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① 母親　② 父親　③ 祖母　④ 祖父　⑤ その他（具体的に：　　）

2、あなたの世帯は「ひとり親世帯」に該当しますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① 該当する　② 該当しない/ふたり親世帯　③ 該当しない/その他（具体的に：　　）

3、あなたの世帯のお子さんの人数をお教えください。 ※学年は **2018 年 4 月 1 日時点**でお答えください。

乳幼児	小学 1～3 年生	小学 4～6 年生	中学生	高校生	その他（就業中など）（2000/4/2～2003/4/1 生まれの子ども）
人	人	人	人	人	人

＜震災前と過去１年の間の暮らしについて＞

4、あなたの世帯では、震災前と過去１年の間において、経済的な理由で家族が必要とする食料（嗜好品は含みません）が買えないことがありましたか。（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

震災前	① よくあった　② ときどきあった　③ まれにあった　④ まったくなかった
過去１年の間	① よくあった　② ときどきあった　③ まれにあった　④ まったくなかった

5、あなたの世帯の家計の状況は、震災前と過去１年の間において、どのような状況ですか。
（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

震災前	過去１年の間
① 赤字で、借金して生活	⑥ 赤字で、借金して生活
② 赤字で、貯金をとりくずしている	⑦ 赤字で、貯金をとりくずしている
③ 赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり	⑧ 赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり
④ 黒字で、余裕がある	⑨ 黒字で、余裕がある
⑤ 黒字で、毎月貯蓄をしている	⑩ 黒字で、毎月貯蓄をしている

6、上記問5で「過去１年の間で　⑥赤字で、借金して生活」　を選択された方：
赤字の場合は、生活費をどこから借入されていますか。（あてはまる番号すべてに〇をつけてください）

① 母子父子寡婦福祉資金、生活福祉資金など自治体などからの借入
② クレジットカードによるキャッシング　③ 銀行・消費者金融などからのカードローン
④ 家族・親族からの借入　⑤ 友人・知人からの借入
⑥ その他（具体的に：　　）

＜現在 18 歳未満のすべてのお子さんのことについて＞

7、あなたの世帯では、過去１年の間に、子どもについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。
（「ある」場合には、その理由について、あてはまる番号すべてに〇をつけてください）

① ない（病院や診療所を受診した方がよいと思った場合は、必ず受診した）
② ある（病院や診療所に連れて行く時間がなかったため）
③ ある（身体上の理由で、病院や診療所まで行くことが困難であったため）
④ ある（病院や診療所までの距離が遠く、通院することが困難であったため）
⑤ ある（公的医療保険に加入しておらず、医療費を支払うことが難しいため）
⑥ ある（公的医療保険に加入はしていたが、病院や診療所の窓口で医療費を支払うことが難しいため）
⑦ ある（その他の理由・具体的に：　　）

8、あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由により、子どもに関わる下記の経費が支払えないことがありましたか。（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

文具や教材の購入費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
給食費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
遠足や修学旅行の参加費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
部活動に伴う費用	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
通学に伴う交通費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった

9、あなたの世帯では、経済的な理由により、子どもに下記の内容を諦めさせたり、やめさせたりしたことはありますか。（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

学習塾	① ある　② これまでにはないが、今後その可能性がある ③ これまでになく、今後もその可能性は低い/ない
習い事 （スポーツ・音楽・習字など）	① ある　② これまでにはないが、今後その可能性がある ③ これまでになく、今後もその可能性は低い/ない

10、あなたの世帯では、経済的な理由により、子どもに進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことはありますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① ある ② これまでにはないが、今後その可能性がある ③ これまでになく、今後もその可能性は低い/ない

11、あなたの世帯では、子どもにどの段階までの教育を受けさせたいですか。
（それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください）

高校までの教育	① 受けさせたい ② 経済的に可能だが受けさせたくない ③ 経済的に受けさせられない
短大・高専・専門学校までの教育	① 受けさせたい ② 経済的に可能だが受けさせたくない ③ 経済的に受けさせられない
大学およびそれ以上の教育	① 受けさせたい ② 経済的に可能だが受けさせたくない ③ 経済的に受けさせられない

＜就学援助制度について＞

就学援助制度：
小中学生の子どもがいる家庭に対し、市町村が給食費や学用品費、入学準備金などを援助する制度

12、あなたの世帯は就学援助制度を利用していますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① 就学援助制度（要保護・準要保護）を利用している
② 被災就学援助制度（準要保護）を利用している
③ 利用しているが、①か②のどちらかわからない
④ 申請中 →**続いて、問16以降にお進みください。**
⑤ 利用していない
⑥ わからない
→**続いて、問15にお進みください。**

上記問12で「就学援助制度を利用していると回答した方（回答①、②、③を選択された方）」

13、就学援助制度によって、学校にかかる経費をまかなえていますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① 十分まかなえている ② まかなえている ③ あまりまかなえていない ④ まったくまかなえていない

14、就学援助制度について、どこで知りましたか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

① 毎年度の進級時に学校で配布される資料 ② 入学説明会で配布される資料
③ PTA を通じて配布される資料 ④ 教員や学校事務員からの紹介 ⑤ 保護者同士の情報
⑥ 市や町のホームページ ⑦ 市や町の広報 ⑧ その他（具体的に：　　）

→**続いて、問16以降にお進みください。**

上記問12で「就学援助制度を利用していない/わからないと回答した方（回答⑤、⑥を選択された方）」

15、就学援助を利用していない理由を教えてください。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① 申請しなかった（必要でないため） ② 申請しなかった（必要だが、申請要件を満たしていないため）
③ 申請しなかった（必要だが、周囲の目が気になったため） ④ 申請したが、認定されなかった
⑤ 就学援助制度を知らなかった ⑥ その他（具体的に：　　）

→**続いて、問16以降にお進みください。**

16、現在の利用状況にかかわらず、就学援助制度を利用するにあたって、改善してほしい点はどのようなものですか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

① 説明資料をわかりやすくする ② 申請書をわかりやすくする
③ 就学援助の対象となる世帯をわかりやすくする
④ 認定される世帯の所得の目安額を明らかにする
⑤ 申請希望の有無を子どものいるすべての家庭に確認する
⑥ 周囲の目が気にならないよう申請できる（具体的に：　　）
⑦ 家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法にする（具体的に：　　）
⑧ 支給対象となる費目や支給される金額が増える
⑨ 申請時に民生委員の判断を必要としない ⑩ 特になし ⑪ わからない
⑫ その他（具体的に：　　）

※ウラ面もご記入ください →

17、就学援助制度によって、新たに支給対象となることを希望するものはどのようなものですか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

① 学用品費　② 体育実技用具費（柔道・剣道・スキー・スケート）　③ 新入学児童生徒学用品費等
④ 通学用品費　⑤ 通学費　⑥ 修学旅行費　⑦ 校外活動費（宿泊なし）
⑧ 校外活動費（宿泊あり）　⑨ クラブ活動（部活動）費　⑩ 生徒会費　⑪ PTA会費
⑫ 医療費　⑬ 学校給食費　⑭ 眼鏡・コンタクトレンズ費　⑮ 卒業アルバム費　⑯ 特になし
⑰ その他（具体的に：　　）

18、就学援助制度に関して、思っていることや気になっていることなどがありましたら、ご自由にお書きください。

＜必要な支援について＞

19、あなたが、子どもや子育てに対して、現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

① 子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること
② 同じような悩みを持った人同士で知り合えること
③ 民生委員・児童委員など地域の人から支援が受けられること
④ 離婚のことや養育費のことなどについて専門的な支援が受けられること
⑤ 病気や障がいのことなどについて専門的な支援が受けられること
⑥ 保護者の就職のための支援が受けられること
⑦ 住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること
⑧ 病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること
⑨ 一時的に必要となる資金を借りられること
⑩ 子どもの就学（学校生活）にかかる費用が軽減されること
⑪ 子どもに対する学習支援が受けられること
⑫ 子どもに対する自然体験や集団遊びなど、多様な活動の機会が提供されること
⑬ 地域において子どもが仲間と出会い、安心して過ごせる子どもの居場所が提供されること
⑭ その他（具体的に：　　）
⑮ わからない

20、差支えない範囲で、あなたがいま悩んでいることや心配なこと、困っていること、誰かに相談したいと思っていること、社会に伝えたいことを具体的に教えてください。

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

◆アンケートにご回答いただいた方の中で、より詳しくお話をお聞かせいただける方は、下記にお名前と連絡先をご記入ください。全員の方とは限りませんが、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンよりご連絡を差し上げます。

お名前：

TEL：　　E-Mail：

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」 概要

【対象者】

本キャンペーン申請時および2018年4月以降に岩手県山田町もしくは宮城県石巻市内に在住し（住民票住所が山田町・石巻市内）、2018年4月に小・中学校や高校※に進学予定で、次のいずれかにあてはまる世帯の子ども

1 生活保護を受けている世帯
2 生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯
3 保護者（ふたり親家庭の場合父母双方）の市町民税が非課税の世帯
4 児童扶養手当の支給を受けている世帯

※学校は山田町内外、石巻市内外を問わず、国公立だけでなく私立も、またフリースクールも含みます。

【給付内容】

新小学1年生：学校指定の運動着の購入に関わる費用　　上限1万円　（1万円以下の場合は実費）
新中学1年生：学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用　上限4万円　（4万円以下の場合は実費）
新高校1年生：学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用　上限5万円　（5万円以下の場合は実費）

【実施方法】

岩手県山田町、宮城県石巻市の公立小学校・中学校等を通じて、対象となる学年全員に申請書を配布。2018年1月～4月に申請された書類について、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン内で審査を行った上、給付金を支給。

【実施結果】

415人（383世帯）　＊新小学1年生94人、新中学1年生164人、新高校1年生157人

岩手県山田町

世帯数	人数							備考
	新小1生		新中1生		新高1生		計	
50世帯	男	4	男	7	男	14	25	対象学年全体に占める受給者数の割合 52人/352人（14.8%） ※新小1・新中1は2017年12月時点の入学見込み数、新高1は2017年12月時点の中学3年生在籍数
	女	8	女	9	女	10	27	
	計	12	計	16	計	24	52	

宮城県石巻市

世帯数	人数							備考
	新小1生		新中1生		新高1生		計	
333世帯	男	46	男	83	男	71	200	対象学年全体に占める受給者数の割合 363人/3,395人（10.7%） ※新小1・新中1は2017年12月時点の入学見込み数、新高1は2017年12月時点の中学3年生在籍数
	女	36	女	65	女	62	163	
	計	82	計	148	計	133	363	

【実施者】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

【お問い合わせ先】
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東京事務所 国内事業部
〒101-0047東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F
TEL：03-6859-6869　FAX：03-6859-0069
E-mail：japan.soap@savethechildren.org
http://www.savechildren.or.jp

＊本レポートに掲載している写真はすべてイメージです。